



りんかい線 安全報告書 2023

Safety Report

東京臨海高速鉄道株式会社



安全への取組

1 ホームの安全対策

ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、各駅へのホームドア設置を進めています。令和4年度には、東京テレポート駅への設置が完了しました。引き続きホームドアの設置を推進します。



東京テレポート駅ホームドア

列車非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務員や駅係員に異常事態を知らせるために、全駅に「列車非常停止ボタン」を設置しています。

なお、ホームドア設置駅では、ホームドア戸袋上面に設置しています。



列車非常停止ボタン

ホーム縁端部の注意喚起対策

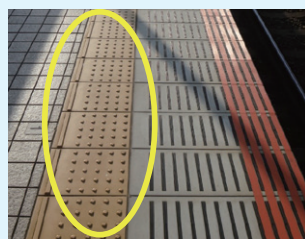
お客さまの列車との接触、線路内転落等の防止を目的として、ホーム縁端部にオレンジラインを引き、視認性を向上させて注意喚起を行っています。また、駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上に役立っています。



オレンジライン

内方線付点状ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、ホームドア未設置の駅には、ホームの内側が分かる内方線付点状ブロックを設置しています。



内方線付点状ブロック

2 その他の安全対策

駅構内や変電所等の安全対策

駅構内や変電所等の重要施設に防犯カメラを配備しているほか、駅構内の巡回等を実施しています。また、不審者・不審物に対処するため、警察と駅の合同訓練等を行い、安全対策の強化を図っています。



防犯カメラ



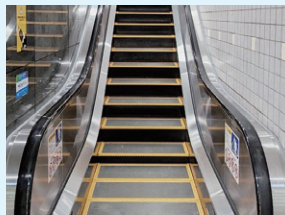
駅構内の巡回

設備等の維持管理

設備等の維持管理を通して、輸送の安全に努めています。令和4年度は、高架橋の耐震補強工事のほか、老朽化した設備の更新工事を進めました。

また、レール削正※による乗り心地の向上や、エスカレーター更新にあわせて視認性向上や音声案内機能の拡充など、利便性向上にも配慮しました。

※レール削正:レールの凹凸や傷を削り、振動や騒音の低減を図る保守作業



エスカレーター更新



高架橋耐震補強

サポートが必要なお客さまへの支援活動の実施

車イスやベビーカーをご使用になるお客さまをはじめ、サポートが必要なお客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用いただけるよう「声かけ・サポート運動」などの支援活動を実施しています。

3 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、乗務員・駅係員・保守係員への教育等を実施し、「安全第一」を最優先とした教育に取り組んでいます。

乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施しています。運転取扱い・異常時の取扱い等の机上研修、車両やシミュレータ装置を使用した実践的な訓練を実施しています。



乗務員教育(シミュレータ訓練)

駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱い実施基準等の机上研修、転てつ器取扱訓練等を実施しています。



駅係員教育(転てつ器取扱訓練)

保守係員教育

保守係員に対し、他社の事故事例や安全意識向上のための机上研修、保守車両の取扱いや異常時対応等の訓練を実施しています。



保守係員教育(止水板設置訓練)

4 異常時総合訓練

架線切断により、駅間に停車した運行不能列車から、お客さまの降車・避難誘導及び架線復旧を行う想定のもと、車両基地にて訓練を実施しました。



お客さまの降車・避難誘導

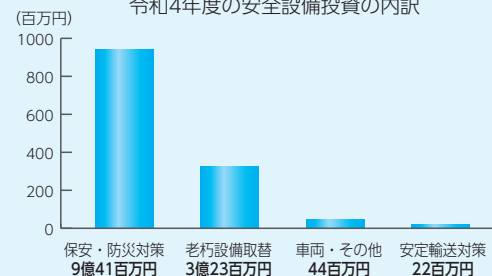


架線復旧訓練

5 安全に対する設備投資

令和4年度は、投資総額約18億1600万円のうち、約13億3100万円(73.3%)を安全対策に投資しました。

令和4年度の安全設備投資の内訳



・保安・防災対策

東京テレポート駅
ホームドア導入工事 等

・老朽設備取替

天王洲アイル駅
エスカレーター更新工事 等

・車両・その他

ATACSソフトウェア改修

・安定輸送対策

新木場駅ほか1箇所
電気転てつ機更新工事 等

安全報告書2023の発行にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
りんかい線は、臨海部における基幹的な公共交通機関として1996年に開業し、その後の全線開業とJRとの相互直通運転によりさらに利便性を高め、多くのお客さまにご利用いただいております。令和4年度には、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制約が徐々に緩和されたことにより、1日あたり約18万人のお客さまにご利用いただきました。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送の取組に弛まぬ努力を続けています。

令和4年度は、従来に引き続き「事故ゼロの継続」を安全目標に掲げ、様々な対策に取り組んできました。一例として、ホームドアについては東京テレポート駅に設置を完了し、JR東日本の管轄である大崎駅を除いた7駅中5駅で設置済みとなりました。また、高架橋の橋脚の耐震補強工事等を順次進め、自然災害への対応にも力を注いでいます。

あわせて、社員への安全教育や災害時等に伴う異常時対応のための訓練を実施するなど、より安全・安心してりんかい線をご利用いただけるよう取り組んでいます。

また、開業以来使用してきた70-000形車両の新型車両への切り換えを現在計画しており、これを機に利便性・快適性の向上にも取り組んでいきます。

今後も、鉄道事業の使命である輸送の安全確保を最優先と位置づけ、全社挙げての安全管理体制のもと、駅施設の整備やバリアフリーの充実を図り、年々、発生リスクが高まっていく大規模災害への備えにも取り組み、地域への貢献と企業としての責任を果たしていく所存です。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、令和4年度における輸送の安全確保のための取組や実態をまとめ、公表するものです。ぜひ、一読いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

令和5年9月
東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長 斎藤真人

安全方針

当社では、「安全管理規程」に基づき、「安全綱領」「安全に係る行動規範」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2022において「安全・安定・安心輸送の確保」を最上位の経営目標として掲げ、令和4年度も安全を最優先に、お客さま本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

当社は、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

1. 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
4. 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取扱いをします。
5. 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
6. 私たちは、情報を迅速且つ正確に必要な箇所へ伝え、情報共有化を図ります。
7. 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
8. 私たちは、自然災害への防災対応力を高め、発災時においても、事業の継続に努めます。

安全目標・安全重点施策

安全方針(安全綱領と安全に係る行動規範)に基づき、「事故ゼロの継続」を安全目標としています。

また、安全方針及び安全目標のもと、以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組んでいます。

安全重点施策

1 輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 情報伝達及びコミュニケーションの充実による組織の連携強化
- (2) 関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底

2 輸送の安全を支える車両、施設の維持強化

- (1) 車両の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施
- (2) 施設の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施

3 事故、トラブルのない安全・安心な輸送の追求

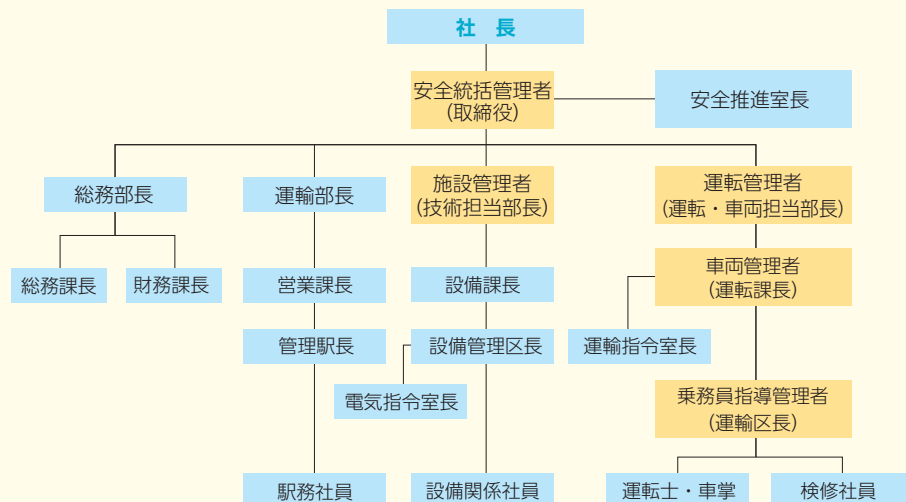
- (1) 事故、障害、自然災害等の予防と対応力向上
- (2) 教育訓練等による社員の安全意識向上

これらの安全目標・安全重点施策については、「安全管理委員会」や「安全推進会議」において進捗状況や達成状況等の確認を行い、更なる「安全・安定・安心輸送の確保」に努めています。

安全管理体制

輸送の安全を確保するための運営方針や管理体制を定めた「安全管理規程」に基づき安全管理体制を構築し、運営しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保に取り組んでいます。



社長、安全統括管理者及び各管理者の役割は以下のとおりです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者(取締役)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者(運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者(運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者(技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者(運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

輸送の安全確保について

安全管理委員会

社長を委員長とした委員会で、輸送の安全を確保するための「安全方針」や「安全目標・安全重点施策」等を策定し、業務の実施の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

安全推進会議

安全管理委員会の下部組織として安全統括管理者が議長を担い、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理し、また、事故につながる可能性のある事象や災害防止対策等の検討を行い、事故防止のための取組を推進しています。

経営層による職場巡回

安全総点検等の機会に、社長をはじめとする役員が現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況確認を行っています。



列車添乗



現場巡視

規程類の整備

南海トラフ地震に関する対応力の向上を図り災害対策を拡充するため、「南海トラフ地震臨時情報発表時」の対応を防災基本計画(震災編)に整備しました。

「気づき、気がかり」 & 「ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験または感じた、「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」の情報を会社全体として共有するとともに対策を講じる等、未然に事故を防ぐ取り組みを行っています。

りんかい線「安全の日」の取組

平成31年1月6日に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないよう、毎年1月6日をりんかい線「安全の日」と定め、社長の安全メッセージの発出や各職場における安全啓発の取り組み等を行うことにより、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしています。

内部監査の実施

当社では安全管理体制が適切に機能しているか、内部監査の実施等により確認するとともに、その監査結果をもとに改善に努めています。

令和4年度の内部監査では社長、安全統括管理者等にインタビューを実施し、安全管理体制が適切に機能していることを確認しました。

ただし、改善事項として「輸送の安全の推進に関する組織の理解と浸透」、「防災対応力の向上」が挙げられ、令和5年度の安全重点施策に反映させ実施していきます。

マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が評価しています。改善が必要と判断された施策等については、改善方針を策定し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組みます。

保安監査

令和5年1月25日から27日まで、国土交通省(関東運輸局)による保安監査*が、鉄道事業法第56条に基づき実施されました。その際、ご指導頂いた内容等は適切に対応し、今後も安全・安定・安心輸送に努めてまいります。

※保安監査とは、輸送の安全を確保するための取組、施設及び車両並びに運転取扱いの状況について行う監査です。

基本動作の励行

各職場における、基本動作の励行により、日々の輸送の安全を確保しています。



運行管理



運行前の車両点検

事故・障害等に関する報告

鉄道運転事故^{注)}

発生していません。

注) 鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

インシデント^{注)}

発生していません。

注) インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

輸送障害^{注)}

3件の輸送障害が発生しました。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

・ドア不具合

発生日時: 令和4年11月9日 17時03分

発生場所: 大崎駅

概要: 大崎駅停車中、車掌はお客さまよりドアが1扉開かなかったとの申告があり臨時入区しました。

影響: 運休2本、最大遅延6分

・列車に付着物

発生日時: 令和4年11月30日 11時58分

発生場所: 新木場駅

概要: 新木場駅到着の際、交代運転士が列車のパンタグラフにビニールが付着していることを認めたため臨時入区しました。

影響: 運休2本、最大遅延7分

・車両故障

発生日時: 令和4年12月21日 4時30分

発生場所: 車両基地構内

概要: 出区点検中、運転士はブレーキ試験を行ったところ、ブレーキが完全に緩まない現象を認め処置を行い出区、その後東京テレポート駅、新木場駅で同現象が発生したため臨時入区しました。

影響: 運休5本、最大遅延5分

注) 輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。

発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を行ったものです。

お客さまへのお願い

お客さまへのお願い

線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、緊急に列車を止める必要が生じた時は、ホームに設置している「列車非常停止ボタン」をただちに押し、乗務員や駅係員にお知らせください。

線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、ホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。

歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等のご使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突等の事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。

アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。

エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーター内では、歩いたり駆けたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願いいたします。

また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



列車非常停止ボタン



駅係員呼び出しインターホン

お客さまからのご意見

当社では、お客さまサービスの向上や更なる輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ(<https://www.twr.co.jp/>)内に「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォームを設けています。



りんかい線
イメージキャラクター
りんかる

東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

FAX 03-3527-7142

URL <https://www.twr.co.jp/>

安全推進室
令和5年9月 発行